

◆◆◆ジャクソンビル市(NC州)での各種証明書申請手続きのお知らせ◆◆◆

当日は、予約いただいた方みの受付となり、
会場での申請は受付いたしませんのでご了承ください。

**ジャクソンビル市出張領事サービスを利用される方の郵送仮申請締め切りは
6月7日(当館着)です。**

対象

- ① 当館管轄州内(GA、AL、SC、NC州)にお住まいの方。
- ② 6月22日(土)に会場にて、申請書、申請に必要な書類の原本、手数料(現金またはマネーオーダー)を持って来場できる方。

申請方法

- ① まずはお電話にて予約をしてください。
- ② 予約が取れましたら、ryoji@aa.mofa.go.jp まで件名「ジャクソンビル：申請を希望する証明の種類」、本文にお名前、電話番号を入れて、Emailをお送りください。メールを受付後、当館より申請書を返信いたします。
- ③ 申請書を受け取りましたら、以下の書類を郵送にてお送りください。
 - 切手を貼った返送用封筒
 - 申請書のコピー
 - 申請する証明に必要な書類のコピー

送付先：Consulate General of Japan
Phipps Tower(出張サービス 証明)
3438 Peachtree Rd, Suite 850
Atlanta, GA 30326

I. 申請に必要な書類

申請する証明によって必要な提出書類が異なりますので、ご注意ください。

- 在留証明 (手数料：11ドル *恩給・年金受給手続きの場合は手数料は免除)
 - 申請書
 - 申請者の有効な日本のパスポート
 - 米国での滞在を証明する書類(永住権カード、米国査証など)

- 居住している州発行の運転免許証
- 居住していることを確認するための最近の公共料金の請求書
- 恩給・年金受給手続の場合は、受給を証明するもの（受給証書等）

● **署名（及び拇印）証明**（手数料：15 ドル）

- 申請書
- 申請者の有効な日本のパスポート
- 米国での滞在を証明する書類（永住権カード、米国査証など）
- 居住している州発行の運転免許証
- 3ヶ月以上引き続き在住していることを証明する書類（最近の公共料金支払明細書）
- 署名（及び拇印の捺印）をするよう日本から送られてきた書類（お持ちの方のみ）
（署名等を行う書類をお持ちでない方には、当館で用意した書式により署名証明書を作成いたします。）※添付する書類と署名（及び拇印）証明は当方の面前で署名いただく必要がございますので、署名をせずにお持ちください。

● **出生証明**（手数料：11 ドル）

- 申請書
- 申請者の有効な日本のパスポート
- 戸籍謄（抄）本
- 外国名が含まれる場合、綴りを確認できる公文書（例：親が外国人の場合は親の出生証明書、パスポート等）
- 現住所を確認できる書類（州発行の運転免許証、公共料金支払明細書等）

● **婚姻証明**（手数料：11 ドル）

- 申請書
- 発行日より3カ月以内の戸籍謄本（婚姻の事実が記載されているもの）
- 申請者名義の有効な日本のパスポート
- 配偶者の有効なパスポート
- 米国での滞在を証明する書類（永住権カード、米国査証など）
- 米国査証で滞在の場合には I-94
- 外国名が含まれる場合、綴りを確認できる公文書（例：配偶者が外国人の場合、配偶者の出生証明書、パスポート等）
- 現住所を確認できる書類（州発行の運転免許証、公共料金支払明細書等）

● **離婚証明**（手数料：11 ドル）

- 申請書
- 発行日より6カ月以内の戸籍謄本（離婚の事実が記載されているもの）
- 申請者名義の有効な日本のパスポート

- 外国名が含まれる場合、綴りを確認できる公文書（例：配偶者が外国人の場合、配偶者の出生証明書、パスポート等）
- 現住所を確認できる書類（州発行の運転免許証、公共料金支払明細書等）

● **旅券所持証明** （手数料：19ドル）

- 申請書
- 有効なパスポート
- 有効な米国査証及び I-94
- 現住所を確認出来る書類（州発行の運転免許証、公共料金の領収書等）

*申請者が未成年者の場合は、法定代理人（親権者）が代理申請できます。申請時には査証の根拠となっている方の旅券もお持ちください。

II. 当日お持ちいただくもの

上記の提出書類すべての原本

手数料（現金もしくはマネーオーダーでお釣りのないようご用意ください）

問い合わせ先：

在アトランタ日本国総領事館 証明係

電話番号：（404）-240-4300

電話対応可能な時間：09：00～12：30、13：30～17：00

メール：ryoji@aa.mofa.go.jp